

令和5年8月1日

会 員 各 位

建設業労働災害防止協会  
大 阪 府 支 部

### 石綿障害予防規則等の法改正説明会の開催について（ご案内）

平素は当支部の事業運営に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年7月に石綿障害予防規則等の一部を改正する省令が公布され、令和2年10月、令和3年4月、令和4年4月、令和5年10月と4段階で施行がされています。

この度、その法改正の概要について大阪労働局の担当官をお招きいたしまして、下記により大阪労働局・当支部共催による説明会を開催いたします。

今後の労働安全衛生活動のご参考にされますよう、ご参加いただければとご案内いたします。

#### 記

1. 日 時 令和5年9月14日（木）14：00～16：00（受付開始13：30～）
2. 場 所 国民會館12階 武藤記念ホール 大ホール  
〒540-0008 大阪府中央区大手前2-1-2（別添の地図をご参照ください）
3. 次 第
  - (1) 開会挨拶 大阪労働局 労働基準部 健康課長 東 裕之 様
  - (2) 労働衛生施策の概要（石綿障害予防規則等）について  
大阪労働局 労働基準部 健康課 衛生専門官 松吉 大助 様
  - (3) 「石綿障害予防規則等の法改正にかかる技術的内容について」  
建設業労働災害防止協会業務推進員 小島 政章 様
  - (4) 質疑・応答
  - (5) 閉会挨拶 建設業労働災害防止協会大阪府支部 副支部長 中島 一郎
4. 参加料 無 料
5. 申込方法 別添の説明会参加申込書を下記申込書送付先までメールまたはFAXでお送りください。  
参加申込書に受付番号を記載の上、ご返送いたしますので、説明会当日、受付までご持参ください。  
申込書送付先：建設業労働災害防止協会大阪府支部  
Mail : [kanri@kensaibo-osaka.jp](mailto:kanri@kensaibo-osaka.jp) FAX 06-6941-4885
6. 定 員 80名（先着順）
7. 問い合わせ先 建設業労働災害防止協会大阪府支部 岡本  
〒540-0031 大阪府中央区北浜東1番30号  
TEL 06-6941-2961
8. その他  
上記説明会につきましては、同一の内容でWEBによる開催も行っております。  
そちらの申込につきましては、別紙ご案内のQRコードまたはURLよりお申込み下さい。

以 上

# 石綿障害予防規則等の法改正説明会

## 次 第

令和5年9月14日（木）

於：国民會館12階 武藤記念ホール 大ホール

### 1. 開会挨拶

大阪労働局 労働基準部 健康課長 東 裕之 様

### 2. 「石綿障害予防規則等の改正について」

大阪労働局 労働基準部 健康課 衛生専門官 松吉 大助 様

### 3. 「石綿障害予防規則等の法改正にかかる技術的内容について」

建設業労働災害防止協会業務推進員 小島 政章 様

### 4. 質疑・応答

### 5. 閉会挨拶

建設業労働災害防止協会大阪府支部 副支部長 中島 一郎

以 上

# 説明会参加申込書

令和5年9月14日（木）14：00～16：00 開催の

**石綿障害予防規則等の法改正説明会に参加いたします。**

MAIL： **kanri@kensaibo-osaka.jp** または

FAX： **06-6941-4885** までお送りください。

会社名			
会社所在地		〒	
連絡先	TEL		
	FAX		
※ 受付番号	所属部署	氏名	
○質問事項があればご記入ください。			

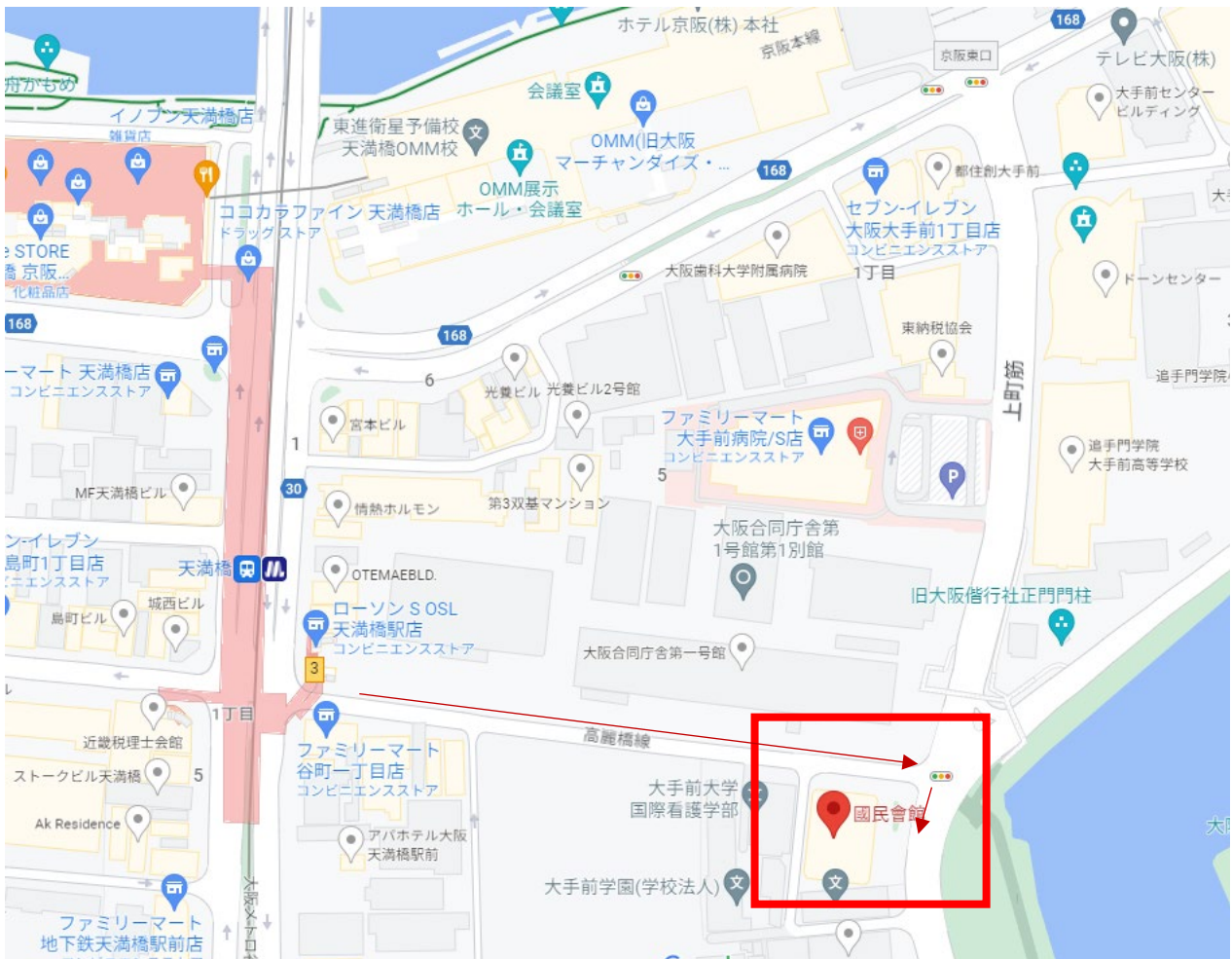
※欄は記入しないでください

・受付番号を記載の上、FAXにてご返送いたしますので、説明会当日の受付までご持参ください。

別紙地図

国民會館 武藤記念ホール

〒540-0008 大阪市中央区大手前 2-1-2 国民會館 1 2 階 Tel 06-6941-2433



【交通】

- 大阪メトロ天満橋駅3番出口（大阪城方面出口）から谷町1丁目交差点東へ徒歩3分
- 京阪電車天満橋駅東出口から谷町筋を南へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩6分

大阪労働局、建設業労働災害防止協会大阪府支部、  
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター共催

## 石綿障害予防規則等の法改正説明会（ZOOMによる開催）

石綿障害予防規則等の法改正について、説明会を開催します。参加料は無料です。

1 日 時 9月21日（木） 14：00～16：00

2 内 容

（1）労働衛生施策の概要（石綿障害予防規則等）について

大阪労働局労働基準部健康課担当者

（2）石綿障害予防規則等の法改正にかかる技術的内容について（仮称）

建設業労働災害防止協会業務推進員

（3）大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの事業について

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター担当者

3 申込方法（最大500名）



こちらのURLへアクセスしてください。

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-DONplr95haPDHxhK148D>

4 お問い合わせ 大阪労働局労働基準部健康課

TEL：06-6949-6500（平日 午前8時30分～午後5時15分まで）